

後期高齢者医療の歯科健診

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。口の健康状態を知る良い機会ですので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

▶対象となる方

高知県後期高齢者医療の被保険者の方
*ただし、長期入院中の方、施設などへの入所の方は対象外です。
(長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。)

▶受診券について

- ①前年度75歳年齢到達者(昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方)と前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診した方には、受診券を事前送付します。
- ②①以外の方は、お住まいの市町村や広域連合に申し込みすると受診券が発行されます。

▶料金：無料

※治療が必要な場合の治療費は自己負担

▶受診回数：実施期間内に1回

▶受診方法

事前に、受診を希望する登録歯科医院を予約して、受診してください。

▶健診実施期間(令和2年度)

令和2年10月1日～令和3年2月28日(5か月間)

▶持ち物：被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

▶健診項目：①歯の状態②咬合の状態③咀嚼機能④舌・口唇機能(舌および口唇の巧緻性)⑤嚥下機能(だ液の飲み込みテスト)⑥口腔乾燥⑦口腔衛生状況⑧歯周組織の状況⑨問診

▶実施機関

受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院(受診券発送前の実施機関の確認は、お問い合わせください)

▶健診結果

健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

▶その他

- ・歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象です。後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求します。
- ・健診結果は、保健指導などに活用させていただきますのでご了承ください。

■お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

※以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約462万円以下である

▶請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取りいただける方

受け取り対象の方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

次回年金相談のお知らせ

- ▶日時：令和2年12月2日(水) 10:00～15:00
- ▶場所：役場西庁舎 1階会議室 ※年金事務所へ予約が必要です

■お問い合わせ先

高知西年金事務所 ☎088-875-1717
町民課 ☎22-3117
大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5112

高齢者インフルエンザ予防接種

▶対象者

- ①接種日に65歳以上の方
- ②接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能に重い障害がある方(身体障害者手帳1級または同程度と診断された方)

▶実施期間：10月1日(木)～12月31日(木) ※委託医療機関の休診日を除く

▶接種回数：実施期間中に1回のみ

▶接種費用：無料

(今年度については、自己負担金(1,100円/1回)を高知県が負担することとなりました)
※生活保護受給者は、接種の際、下記問い合わせ先にて発行する「自己負担金免除証明書」が必要となります。(本人以外が申請する場合は委任状が必要)

▶接種場所：県内の委託医療機関

■お問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-3115
大正 町民生活課 ☎27-0112
十和 町民生活課 ☎28-5111



お知らせ

年金について

国民年金保険料を納めることが困難なときは免除・納付猶予制度をご利用ください。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※申請時点から2年1か月前の月分まで、さかのぼって免除を申請できます。

(1)免除(全額免除・一部免除)

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除されます。

(2)納付猶予

50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

(3)学生納付特例

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

保険料の追納

保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。

※承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

▶対象となる方

老齢基礎年金を受給している方

- ※以下の要件をすべて満たしている必要があります
- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である



参加者募集

オクトーバー・ラン&ウォーク2020

参加費無料!

～この10月は「走ろう!」「歩こう!」～

「オクトーバー・ラン&ウォーク」とは、10月の1か月間の走行・歩行距離を全国・市町村対抗のランキングで競い合うイベントです。

毎日の散歩や通勤を「スポーツ」として楽しんでみたり、冬場のマラソンシーズンに向けて走り込みのモチベーションアップに活用するなど、町民の皆さんと一緒に「スポーツの秋」を楽しみ、健康な身体を目指しましょう。

▶開催期間

10月1日(木)～10月31日(土)

参加方法などの詳細は、公式サイトをご確認ください。

http://octoberrun.jp/



募集

町外に転出されている方で成人式に出席をご希望の方

令和2年4月1日時点で町外に転出されている方で、本町の成人式に出席を希望される場合は、案内文書を送付します。
※令和2年4月1日時点で町内に住所を有している方は、申し込みの必要はありません。

▶開催日：令和3年1月2日(土)

▶開催場所：窪川四万十会館

▶対象者

平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、令和2年4月1日現在、町外に転出している方で出席希望の方

▶申込締切：11月30日(月)

※期限内で申し込みがあった場合、案内文書を送付します。

■お問い合わせ先

生涯学習課 ☎22-3576
FAX 29-0073

※新型コロナウイルスの感染状況により内容の一部変更や延期または中止になる場合があります。

- ②入居資格、申し込み方法などについては建設課までお問い合わせください。

▶申込書配布場所

建設課、大正・十和地域振興局 興津出張所

■お問い合わせ先

建設課 ☎22-3120



保育士募集

社会福祉法人窪川児童福祉協会

▶募集人員：正規職員保育士若干名

▶応募資格

昭和55年4月2日以降に生まれた方で保育士の資格を有する方、または令和3年3月31日までに資格取得見込みの方

▶職種：保育士

▶提出書類

- ①申込用紙(四万十町見付町民館内窪川児童福祉協会に備付)
- ②自筆の履歴書(A4サイズ、撮影3か月以内の顔写真を貼付)
- ③保育士証の写し、幼稚園教諭免許状の写し各1部
- ④保育士資格を取得見込みの方は卒業見込証明書など

▶書類提出先

社会福祉法人窪川児童福祉協会 事務局

※郵送による申し込みは、宛先を明記した返信用封筒(長形3号、94円切手貼付)を同封し、簡易書留郵便利用 10月27日(火) 必着

▶受付期間

10月12日(月)～10月27日(火)
土・日・祝祭日除く
午前8時30分～午後5時15分(正午から午後1時まで除く)

▶試験日および試験内容

11月8日(日)
一般教養筆記試験、小論文、面接

▶試験場所

応募者に追ってお知らせします。

▶採用予定日：令和3年4月1日

※長期臨時職員・パート職員も随時募集しています。

■申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 窪川児童福祉協会
〒786-0002 四万十町見付977番地1
☎22-3434

まちの情報広場

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



募集

令和3年度コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に、社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることを目的とし、コミュニティ助成事業を実施しています。令和3年度のコミュニティ助成事業を募集します。

▶対象者

町内会などの町が認めるコミュニティ組織

▶対象事業

コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備など

▶助成金(10万円未満は切り捨て)

- ①一般コミュニティ助成事業 100万円から250万円
- ②コミュニティセンター助成事業 5分の3以内、1,500万円まで
- ③青少年健全育成助成事業 30万円から100万円
- ④地域づくり助成事業 200万円まで

▶募集期限：10月26日(月)まで

■お問い合わせ先

企画課 ☎22-3124



入居者募集

町営住宅

▶募集戸数：1戸

▶募集住宅

大正城山ハイツ・3DK(大正)
十川鍋谷団地・3DK(十和)

▶申込受付期限：10月30日(金) 必着

▶必要な書類

入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類

▶その他

- ①申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限ります。